

第2章 米中戦略的競争と中国の国内要因

山口 信治¹

1. はじめに

習近平時代において、中国の国内要因は、対外政策とどのような関係にあるのだろうか。習近平時代の中国は、以下の二つの意味において、国内外の大きな状況変化を経験している。第一に、習近平政権は従来の制度を改変し、より強権的なレーニン主義体制の再活性化を目指している。第二に、2017年以降米中の戦略的競争が激しさを増し、従来の対米関係の安定という対外関係の前提が大きく変化しつつある。

筆者はこれまで、中国における国内的要因と対外政策の関係について、次のように整理してきた²。まず、中国において国内的要因が対外政策に影響する経路には以下の三つが考えられる。すなわち社会の圧力、政策執行、エリート政治である。第一に、社会の圧力とは、国内社会におけるナショナリズムの高まりに押されたり、あるいは社会の政府に対する不満の矛先をそらすために、強硬な対外政策をとる、というものである³。第二の政策執行の問題は、中央が地方や現場の行動を監視しきれないために、地方や現場が中央の政策を勝手に解釈して行動し、その結果中央の政策がその意図の通りに執行されないという場合である⁴。第三のエリート政治とは、エリートの多元化によりオーディエンス・コストが発生し、対外的緊張に際して相手国に譲歩することが国内政治におけるコストが高まることで、指導者は安易な妥協ができなくなる、というものである⁵。

従来の結論は次のようなものであった。第一に、中国は、少なくとも現時点において、「転嫁理論」が示すような、国内の不安定性が強硬な対外政策を生み出すという状況にはない。それは中国の国内問題の、政治体制そのものを不安定にする程度が、限定されているためである。中国の政治体制が安定性を維持しているのは、a) 中国共産党はエリート層ならびに中間層をうまく抱き込むことに成功していること、b) 農民層・労働者層の不満は、物理的強制力による抑え込み、限定的懐柔策が併用されており、また仮にデモや暴動が起きても、地域的・組織的に限定されていることに示されている。第二に、中国における政策執行は、「エージェント理論」に照らしてみると、エージェントに対する監視は十分に機能しているか疑わしいことがわかる。そもそも中国においてエージェントの裁量は大きいというだけでなく、権威主義体制の下で本当の第三者による監視を作用させることが本質的に困難であるため、エージェント問題が発生する余地は常にある。第三に、「オーディエンス・コスト」の議論が示すような、国内のエリートや社会の監視があるために対外政策において妥協できない、という状況については、肯定する要素と否定する要素の両方が混在している。中国政治は以前よりも制度化が進んだことで、指導者に対する監視が強くなったと言える。

こうした状況が、習近平体制になってどのように変化したのであるだろうか。習近平は、反腐敗闘争によって権力を集中させたのち、制度的集権化、監察の強化、社会への抑圧の強化により、レーニン主義体制の再活性化を目指している。

このような政治体制の変化は、対外政策にどのような影響を与えるのだろうか。以下のような観察可能なインプリケーションが想定される。まず、エリート政治について見ると、

習近平への権力一極化が進む結果、エリート内でのオーディエンス・コストは弱まり、習近平の判断が重要になるだろう。ただし、他方で指導者の責任は重大となり、対外政策、特に対米政策における失敗は習近平に直接の責任がかかってくる可能性がある。次に、政策執行については、集権化と監視の強化によって、軍やその他機関が、党中央の意図を無視する可能性は弱まると思われる。しかしそれと同時に、党の指導の強化によって政治性が強まることで弊害が起きる可能性も考えられる。指導者の判断と異なる情報は報告されづらくなり、また従来比較的柔軟であった政策執行はより硬直的なものとなるかもしれない。最後に、社会との関係で言えば、より抑圧的な政治が行われる中で、多様な社会を党国家がコントロールできないという状況は想定しづらくなっていく。他方で習近平は権力強化と「中国の夢」を前面にだしているがゆえに、対外政策においてバックダウンしづらいうという状況が現れるかもしれない。

本稿では、こうした習近平時代の政治体制の変化と米中の戦略的競争がどのような関係にあるかを探ることを目的とする。第2節では習近平体制がよりハードな権威主義に向かう状況を明らかにする。第3節では、米中の戦略的競争の展開とそれに対する中国の対応を分析する。

2. 習近平体制：レーニン主義体制の再活性化を目指す中国

(1) 習近平指導体制の強化

① 党・軍における制度的集権化

習近平は制度的な集権化を進めることで、政策決定に関する権限を集中させている。

第一に、領導小組の活用および新たな領導小組の設置である。習近平はこの領導小組を重視しており、新たに全面深化改革領導小組、インターネット安全・情報化領導小組、深化国防・軍隊改革領導小組（中央軍委内に設置）などを設置して、その組長を兼任しているほか、財經工作領導小組の組長も兼任した。

第二に、中央国家安全委員会の設置である。2013年11月に国家安全委員会の成立が宣言された。翌2014年1月の中央政治局会議において、この組織が中央政治局および中央政治局常務委員会に対して責任を負う党の機関「中央国家安全委員会」として成立すること、主席に習近平、副主席に李克強および張徳江がそれぞれ就任することが発表された。ただしこの国家安全委員会が実際にどの程度機能しているのかという点は明らかでない⁶。

第三に、人民解放軍に対しては、国防・軍隊改革を推し進めている。習近平は2013年の18期3中全会以降、国防・軍隊改革を進めることを打ち出してきた。2014年3月には国防・軍隊改革を進めるために中央軍委深化国防和軍隊改革領導小組を設置し、さらに2015年末から2016年初にかけて、大規模な国防・軍隊改革プログラムを発表した。その中で四総部は解体され、これらが内包していた諸機能は中央軍委下に設置された15の部門に振り分けられた。中二階のような存在となっていた四総部が廃止されたことにより、中央軍委が直接的に軍の日常業務を指示する構図となることが予想される。さらに中央軍委には統合作戦を指揮する聯合作戦指揮センターが設置され、その総司令には習近平が就任している。

このような中央集権化と関連して、「中央軍委主席責任制」が強調されている。江沢民以降、最高指導者が中央軍委主席を兼任し、軍を指導するという仕組みが続けられてきた。しか

し江沢民や胡錦濤は必ずしも十分な軍事的知識を持たず、また軍に対する掌握が十分でなかったこともあり、実質的日常業務において二人の副主席の役割が大きかったと思われる。これに対して習近平は、中央軍委主席の優越性を強調している。軍改革の結果、中央軍事委員会の業務を処理する中央軍委弁公庁が重要となっている。中央軍委弁公庁は日常業務の処理だけでなく、それまで総政治部が担っていた教育学習などの機能を吸収していると思われる。例えば18期6中全会についての学習に関する指示は軍委弁公庁が出している⁷。中央軍委弁公庁副主任の田義祥は「軍委主席責任制の擁護と貫徹が軍委弁公庁の第一の政治任務・第一の職責⁸」であり、その制度化、規範化、手続き化を進めることを強調している。現在では党の軍に対する指導の制度的保証は、「軍隊の最高指導権と指揮権は党中央、中央軍委に属し、軍委は主席責任制を実行すること。団以上の単位で党委制、政治委員制、政治機関制を実行すること。連隊において政治委員を設け、連における支部建設をじっこうすること」にあると報道されている⁹。

②中国共産党第19回全国代表大会

2017年10月18日から24日まで、中国共産党第19回全国代表大会（以下19全大会）が開催され、新たな5年間を担う指導体制が発表された。同大会は、習近平の権威を称揚するとともに、ポスト鄧小平時代の幕開けを宣言し、さらに今後約30年間の中国の国家戦略構想を示すものとなった。

表1：中央政治局常務委員会

習近平（53年生、中国共産党総書記、国家主席、中央軍委主席など）、李克強（55年生、首相）、栗戰書（50年生、全人代常務委員長）、汪洋（55年生、政治協商会議）、趙樂際（57年生、中央紀律検査委書記）、王滬寧（55年生、中央書記処書記）、韓正（54年生、副首相）

表2：中央政治局（中央政治局常務委員は除く）

丁薛祥（62年生、中央弁公庁主任）、王晨（50年生、全人代副委員長）、劉鶴（52年生、中央財經領導小組弁公室主任）、許其亮（50年生、中央軍委副主席）、孫春蘭（50年生、中央統一戦線工作部長）、李希（56年生、広東省委書記）、李強（59年生、上海市委書記）、李鴻忠（56年生、天津市委書記）、楊潔篪（50年生、国務委員、中央外事工作領導小組弁公室主任）、楊曉渡（53年生、監察部部長）、張又俠（50年生、中央軍委副主席）、陳希（53年生、中央組織部長・中央党校校長）、陳全国（55年生、新疆ウイグル自治区委書記）、陳敏爾（60年生、重慶市委書記）、胡春華（63年生、副首相）、郭声琨（54年生、中央政法委員会書記）、黄坤明（56年生、中央宣伝部長）、蔡奇（55年生、北京市委書記）

新指導部の構成とその特徴を見てみよう。まず、習総書記の後継者は明らかにされなかった。江沢民時代には胡錦濤氏が、胡錦濤時代には習総書記氏がそれぞれ次期指導者として政治局常務委員となっていた。このため今回も後継候補が政治局常務委員となることが予想されていたものの、後継候補とされていた陳敏爾、胡春華両氏は共に中央政治局委員にとどまった。現段階で次期指導者が明らかになっていないという状況は、間違いなく中国

政治の不確実性を高めるだろう。この問題は重要であるので、後で再び触れる。

また、王岐山紀律検査委書記は留任しなかった。王岐山書記は習総書記の片腕として、反腐敗運動を統括した指導者である。その重要性のゆえに、習総書記は、69歳で年齢制限を超えた王岐山の留任を望んでいると噂されていた。しかし結果として、王岐山は留任せず、年齢制限という慣行は形式の上では守られた。しかし、王岐山は国家副主席に就任し、事実上権力の座に残ったのである。

第三に、中央政治局常務委員会は、習総書記を中心とし、それを補佐する幹部を並べた構成となった。今回中央政治局常務委員となった栗戰書中央弁公庁主任、趙楽際中央組織部長は、これまで習総書記を補佐してきた重要幹部である。また王滬寧中央政策研究室主任は、歴代指導者のブレーンであった人物で、習総書記も重宝してきた。王滬寧は、強力な一党体制を維持することが強力に近代化を推し進めるために必要であるという信念を持っており、習総書記の考え方に非常に近いと考えられている¹⁰。今後の中央政治局常務委員会の運営は、胡錦濤政権のような政治局常務委員による権力分有と政策担当領域の分担によるものから、習総書記を中心として常務委員がそれを補佐する形に向かうことが予想できる。

第四に、中央政治局は、習総書記に近いとされる幹部が大挙して昇進することとなった。ブルッキングス研究所のチェン・リ研究員が党大会より前に行っていた分析によれば、習総書記に近い幹部達は、主に習総書記の青少年期の友人、習総書記の地方幹部時代（福建、浙江、上海）の同僚や部下から構成されている¹¹。実際に、今回の人事でチェン・リの分析で名前の挙がっていた人々が政治局委員となった。特に党の運営においてカギとなる地位に、信頼できる幹部を配置している。丁薛祥（上海時代部下）が中央弁公庁主任、陳希（清華大学同級生）が中央組織部長および中央党校校長、黄坤明（福建・浙江時代部下）が中央宣伝部長である。中央弁公庁は、党中央の事務機構であり、情報が集約される場でもある。また中央組織部と中央宣伝部は、組織人事とイデオロギー管理という中国共産党にとって核となる部署である。

第五に、定年になっていない政治局委員の引退あるいは降格である。中央政治局委員の李源潮は定年前に引退した。これは中国政治において前例がないわけではない。例えば李瑞環元中央政治局常務委員は16全大会（2002年）時、68歳で当時の制限年齢であった70歳に達していなかったものの、引退させられた。また中央政治局委員だった劉奇葆と張春賢は、中央委員に降格となった。これは管見の限り近年では前例がない。

中国共産党第19回全国代表第1次中央会議（19期1中全会）では、中央政治局常務委員会などとともに中央軍事委員会の名簿を明らかにした。基本的にここで発表されたメンバーが、以降5年間の軍を指導することになる。

主席	習近平	国家主席、党総書記など多数
副主席	許其亮	中央政治局委員、上將、空軍
副主席	張又俠	中央政治局委員、上將、陸軍
委員	魏鳳和	国防部長（予定）、上將、ロケット軍
委員	李作成	連合参謀部参謀長、上將、陸軍

委員	苗華	政治工作部主任、上将、陸軍出身（海軍政治委員を経験）
委員	張昇民	紀律検査委書記、中将、ロケット軍

今回発表された内容のまず注目すべき点は、軍委の構成が大幅に変化したことである。今回、中央軍委主席1名、副主席2名以外に4人が委員として選出されたのみである。これは16全大会から18全大会までの委員8人体制からの変化であり、全7名という構成は、14全大会（1992年）と15全大会（1997年）以来の少人数構成である。少人数構成は、大会前の予想を覆すものであった。というのは、軍事改革の中で、中央軍委直属機関は増加しており、それら直属機関のトップが委員となることでメンバーが拡大されること、副主席を4人制とすることなどが予想されていたためである。しかし、今回の人事では、陸、海、空、ロケット軍、戦略支援部隊の司令員や、五大戦区の司令員が委員とならなかった。

このような構成となったことは次のような意義がある。第一に、人数を減らしたことで、中央軍事委員会の政策決定機関としての役割は上昇するであろう。人数の増加は、意思決定の効率の低下につながる。仮に今回人数を増やした場合、中央軍事委員会は政策決定にかかわる機関ではなくなることが予想されたが、逆に減らしたことで、より迅速かつ効率的な決定を習近平主導で下すことができるだろう。

第二に、軍種のトップを委員から外したことから、軍種間対立を中央軍事委員会に持ち込ませず、習近平の指導下で統合運用を進めていくという姿勢がうかがえる。人民解放軍は圧倒的に陸軍主体の軍隊であったが、習近平の改革はこれを是正し、統合化を進めようとしてきた。陸・海・空・ロケットからそれぞれ組織的な代表者を出させなかったことは、こうした意思の表れであると言える。また、中央軍事委員会の構成メンバーの出身別で見ると、特にバランスに配慮した形跡が見られない。

第三に、中央軍委紀律検査委の権威の上昇が見込まれる。習近平による軍事改革の開始まで、軍における紀律検査委の地位は低かった。軍における紀律検査委は、1980年に成立したのちに1990年には総政治部紀律検査部に再編成されていた。2016年の組織再編で独立を果たした紀律検査委は、習近平が軍において反腐敗運動を実施するうえで重要な役割を果たしてきたと見られる。今回、張昇民が中央軍委紀律検査委書記として、中央軍委の委員となったとすれば、それは紀律検査委員会の地位の上昇を意味するだろう。このことは、人民解放軍に対する政治的統制にとって、紀律検査委が重要な手段となったことを意味する。

第四に、これと関連して、党規約修正案が採択された際の決議は、「中央軍事委員会が軍における党の工作与政治工作に責任を負うことを明確にする」ことを明らかにした。

それでは今回の指導部選出はどのように行われたのだろうか。今回、指導部選出の方法が変更されたことが注目に値する。習総書記は指導部選出方法の変更により、自分に近い人物の指導部入りを進めることに成功したのである。

2017年10月27日付の『人民日報』記事は、今回の指導部選出プロセスや選出基準について触れている¹²。同記事によれば、今回、党指導部（中央政治局、中央政治局常務委、中央書記処）、中央軍委、政府（國務院一部指導者）、全国人民代表大会、全国政治協商会議の指導者などの選出に際して、従来の投票方式をやめ、面接方式を採用したという。

17全大会（2007年）と18全大会（2012年）では、「民主推薦」あるいは「会議推薦」

方式と呼ばれる方法がとられた。これは推薦投票を実施し、票数の多い順に選出するという方式である。胡錦濤はこの方式を導入する際、これが中国政治におけるリーダー交代の制度化を推進し、さらに党内民主を促進するものとして自賛していた¹³。

しかし、今回、この方法が様々な弊害を生んだことが指摘されている。それによれば、コネクションに基づいた投票が頻繁に行われ、さらに周永康、孫政才、令計画らは会議推薦を利用し、票集めや賄賂をとって選出を助けるなどの活動を行ったとされる¹⁴。もちろん、この説明が正しいか否かは分からない。失脚した人物は、結託して悪しき活動を行ったと描かれるのが、中国政治の常である。いずれにせよ恐らく問題は、民主推薦方式を厳正に実施した場合、必ずしも党指導者の意図通りの指導部選出ができないという点にあったのだろう。

2017年4月24日、中央政治局常務委は「19期中央指導機構人選準備工作対話調査研究配置方案」を採択し、新指導部の選出を開始した。4月から6月にかけて、習総書記は、現職および引退した党・軍などの幹部57名と面接した。またこれと並行して、その他の中央の関連指導者が、部・省、正戦区級の軍隊幹部、18期中央委員258名と面談し、また中央軍委の責任指導者は、正戦区級の軍幹部など32名と面談したという。

次に選出基準についてみてみよう。四つの選出基準が挙げられており、その主な内容は次の通りである。

- ① 党に対し忠誠を誓い、信念が堅固で、習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想を貫徹し、習近平同志を核心とする党中央と高度な一致を保つ、マルクス主義政治家。
- ② 指導能力が強く、実践経験が豊富で、強烈な革命事業心を持ち、改革創新と実事求是の精神を持ち、率先して仕事を引き受け、正確な政績観（政治業績の基準に関する観点）を持ち、業績が突出。
- ③ 先頭に立って民主集中制を執行し、自覚的に習近平同志を核心とする党中央の権威と集中統一指導を擁護。
- ④ 共産党人の世界観、人生観、価値観を持ち、先頭に立って原則を堅持し、党の紀律と規則を遵守。

選出の第一の基準が、習総書記に対する忠誠であったことが明らかである。これを18全大会時の基準と比較するとその特徴はより明らかである¹⁵。変化が大きいのは①と③である。①についてみると、18全大会の時には鄧小平理論、（江沢民による）三つの代表、（胡錦濤による）科学発展観の堅持という文言があったが、今回は習近平についてのみ言及している。③は、18全大会の時には「中央領導集団の團結統一を自覚的に擁護する」との文言があったが、これがなくなり、「習近平同志を核心とする党中央の権威と集中統一的指導を自覚的に擁護する」に変更となった。

なお19全大会後、中央政治局の会議は「党中央の集中統一的指導を強化・擁護することに関する若干の規定」を採択した。同規定は、党中央の集中統一的指導が党の指導に関する最高原則であることを示した¹⁶。「党中央の集中統一的指導」が意味するのは、党中央並びに習総書記への権限集中である。これを支持することが新指導部選出の際の基準となり、また党の指導に関する最高原則と位置付けられたことは、習総書記への権力集中を規範に位置に高めようとしていることの表れであろう。

李源潮らの定年前の引退・降格も、こうした基準が適用されたものと考えられる。『人民日報』記事は、「年齢が符合していても名前が残り続けるとは限らず、主に政治的態度、廉潔さ、仕事の需要によって」留任や昇進の可否が決まると述べている¹⁷。

習総書記の人事プロセス支配は、最高指導部に限らなかった。中央委員と中央紀律検査委員の選出においても、投票方式を改め、面接方式を採用している。2016年2月習総書記は「19大幹部考察領導小組」を立ち上げ、その組長に就任した¹⁸。これは19全大会における中央委員選出を指導するグループであり、これまでの選出過程との大きな違いである。領導小組は2016年7月から2017年6月にかけて46の調査チームを作り、中央・地方の各機関や各中央金融機関や中央企業（中央級で管理される国営企業）に派遣し、調査と面談を進めた。これをもとに2017年9月に名簿が作成され、これに基づいて中央委員の選出が行われた。

軍の人事についても同様である。軍に関しては、この人事選出プロセスとの関わりで言えば、前述の『人民日報』記事は、中央軍事委員会の選出の基準とプロセスを明らかにしている¹⁹。中央軍事委員会の選出プロセスが公的メディアに掲載されるのは初めてのことであり、その意味でも重要である。それによれば、中央軍事委員会の選出に際しても、習総書記は面接方式を採用した。さらにその選出基準は、①政治基準、②戦闘準備、③構成（軍種などのバランス）、④年齢構成であったという。政治基準は、習総書記への忠誠を示すと考えられ、ここでも習総書記主導の人事が明らかである。

③習近平の権威

2016年10月に開催された中共18期6中全会において、習近平は「党中央の核心、全党の核心」として位置付けられた。中国共産党において「領導核心」と呼ばれることは、その指導者の権力が確立されたことを示す一つの指標といえる。毛沢東や鄧小平は、その革命の経験から誰の目にも明らかなカリスマ的最高実力者であった。江沢民は、鄧小平が「第三世代の核心」として位置付けたことにより核心となった。これに対して胡錦濤は公式に「核心」と呼ばれたことはなかったし、その意思も持たなかったと思われる。その意味で習近平が「党中央の核心、全党の核心」という称号を得たことは、制度的権力の強化と相まって、彼の権力が相当確立されたことを示しているとも見ることが可能であろう。

2017年の中共19次全国代表大会前後より、地方紙などでは習近平に対して「人民の領袖」という称号を用いるようになった²⁰。2018年1月15日付の『人民日報』には「宣言」という署名で「大いにことをなす歴史的チャンス期をしっかりとつかもう」というタイトルの記事が掲載された。記事は、「断固として核心を擁護し、領袖に固く忠誠を誓う」ことを呼びかけていた²¹。ただし2018年後半にはこうした傾向にはブレーキがかかった。領袖という言葉の使用頻度は2018年前半をピークとして下落傾向にあったという²²。ここには、習近平に対する個人崇拜が進むことに対する抵抗および習近平側の自己抑制が働いたと思われる。

しかし、2019年末には中央政治局民主生活会において、公式に「人民領袖」という称号が習近平に対して用いられた²³。これは新たな習近平の権威強化の運動の始まりとなるかもしれない。2022年の第20回党大会に向けてどのように、そしてどの程度まで個人崇拜を進めるのか注目される。

(2) 党・軍・国家機関に対する監察の強化

反腐敗運動の中で、党・軍・国家機関に対する監察体制が強化されている。

①中央紀律検査委員会の活動

反腐敗運動の開始以来、中央紀律検査委員会は巡視チームを各部門、地方に派遣してきた。2017年1月時点で、中央紀律検査委員会の巡視工作は11度に及んでいる。

また一時的な巡視チームの派遣だけでなく、常駐機構の設置が重視されている。2014年6月には「党の紀律検査体制改革実施方案」が出され、さらに2014年12月には「中央紀律検査委派出駐在機構建設強化に関する意見」が出された。陳文清中央紀律検査委員会副書記によれば、中央級の党と国家機関において52の派出駐在機構が設置されているものの、機関総数140あまりに比べると、全面的とはいいがたく、また設置形式も統一されておらず、基準がないことで、派出駐在機構の監督履行が十分に行われていない²⁴。またそれまでは派出駐在機構が駐在部門の立場に立ち、その意図を主として紀律検査委に報告しないということがあったという²⁵。一連の体制整備の中で、派出駐在機構は「中央紀委派駐紀検組」との名称で統一され、「中央紀律検査委派出駐在機構建設強化に関する意見」の中で具体的な職責が具体化され、また派駐紀検組の組長は、駐在部門党組のメンバーが専任で担当することが規定された²⁶。

②「依法治国」の強化

このような直接的紀律検査工作だけでなく、習近平は「依法治国」の強化を掲げ、疑似的な法の支配を通じた監督の強化を行っている。監督の実施主体と監督対象がともに最終的に中国共産党中央の下部組織に過ぎない以上、これを真の意味での法の支配と呼ぶことは妥当でない。しかし様々な条例やルールの設定により、中国共産党がその下部組織の行動に一定の制度の枠をはめようとしていることは疑いがない²⁷。

2013年5月23日には「中国共産党党内法規制定条例」が制定された。さらに2013年11月27日には「中央党内法規制定工作五年規格綱要（2013－2017年）」が示され²⁸、さらに2014年の18期4中全会において「依法治国」の強化が掲げられて以降、比較的短期間の間に準則や条例の制定が進んでいる。中国共産党の党章、準則、条例の改訂や制定は、綱要に基づいて進められている。

王岐山によれば、党の法規制度建設における問題は、党内規則と国家の法律が混同されており、もともとの準則や条例の多くの規定が法律条文と重複しており、その結果党員、特に領導幹部に対して党の宗旨に見合うような高い標準、厳しい要求が設定されていないことにある。王は、中国共産党は神聖な使命を担う政治組織であり、党の前衛としての性質と失政党としての地位からして、党法規や党紀律は国家の法律よりも厳格であるべきと強調した²⁹。

このような党内法規の重視は、政策が党中央の意図どおり執行されるよう党内の監視を強化すること、および党中央において最高指導者たる習近平に挑戦する勢力が登場するのを防ぐことにあると思われる。

習近平は2016年の18期6中全会で採択された「新形勢下における党内政治生活に関する若干の準則」、「中国共産党党内監督条例」についての説明の中で、党内に存在する突出した矛盾と問題を次のようにまとめている³⁰。まず、中国共産党にとって危険な10の傾向、

習近平の言葉を借りれば10の「主義」がある。すなわち個人主義、分散主義、自由主義、好人主義、宗派主義、山頭主義、拝金主義、形式主義、官僚主義、享楽主義である。特に高級幹部の一部が野心を抱いて政治的陰謀活動を行うことが大きな問題である。こうした問題は、周永康、薄熙来、郭伯雄、徐才厚、令計画らが権力奪取の野心を抱き、そのための活動を行ったことに表れている。準則も条例も高級幹部に重点を置くことを強調しており、党建設は領導幹部、特に高級幹部、すなわち中央委員会、中央政治局、中央政治局常務委員会のメンバーをうまくつかまなければならない。条例には「党中央組織に対する監督」という章が設けられた。中央委員会のメンバーは党の政治紀律と政治規矩を厳格に守り、メンバーの違反や党の団結統一に危害を与える行為を断固として抑制し、党中央に報告しなければならない、というのが習近平の示した認識であった。

習近平は18期6中全会第二次全体会議における講話において、党の問題を広く蔓延している問題と政治的かつ破壊力の大きい問題に分けた。前者は、独断専行、自由主義・分散主義、形式主義・官僚主義・享楽主義・奢侈の風、権力乱用・汚職腐敗・紀律の乱れなど、地方や中央各部門に広がる問題である。後者は重要問題において中央との一致を保持しない、党の政治紀律問題において執行しない、虚偽報告、任人唯親（ネポティズム）や任人唯利（利益関係に基づく人事）、官職売買、票売買、派閥形成などの問題がある³¹。

栗戦書は、18期6中全会に際して、「準則」と「条例」の制定は党中央の権威を擁護するためであることを強調した。それによれば、中央の権威の確立は、世界の共産主義運動においても、中国共産党の歴史においても堅固な領導核心の形成が重要であった。そして党中央の権威を擁護するためにまず必要なのは、習近平の核心としての地位を擁護すること、四つの意識（政治意識、大局意識、核心意識、観斉意識：中央に倣う意識）を増強し、四つの服従（党員個人の組織への服従、少数の多数への服従、下級組織の上級組織への服従、党組織・党員の全国代表大会および党中央委員会への服従）を堅持すること、「政令暢通」の確保（政令の滞りない実施を確保）であるという³²。

③軍委監察部門の独立

軍においても法による制度化は重視され続けている。2016年6月には中央軍委が「国防・軍隊改革深化の期間（2020年まで）の軍事法規制度建設に関する意見」を通達し、軍においても法制度建設が進められることが明らかにされた³³。習近平政権になってからまだ「政治工作条例」の改訂をはじめとする軍の条例改定や制定はそれほど活発に行われておらず、今後これが進むか否かが注目される。

現在のところより重要なのは、国防・軍隊改革の中でそれまで総部が内部化していた監察部門が独立を果たしたことである。四総部の解体に伴い、中央軍委内に軍委紀律検査委員会、軍委政法委員会、軍委審計署が設置された。

中央軍委紀律検査委は、1980年に成立したのちに1990年には総政治部紀律検査部に再編成されていた。2016年の組織再編で独立を果たした紀律検査委は、建軍以来初めて軍委15部門と各戦区に10の検査チームを派遣し、検査活動を開始した³⁴。検査の重点は①作風建設強化の指示の実行状況：命令があっても行わず、禁止されていてもやめない、規定を割り引いて実施し、選択的に実行する、融通を利かすといった問題を糾す、②幹部の廉潔、③節約励行浪費反対に係る規定の順守状況、④軍公用車の管理使用状況の監督である³⁵。

また各軍種・兵種には紀律検査委員会を設置し、紀律検査委書記は副政治委員の兼職であったのを専任とするなど、紀律検査体制の強化に取り組んでいる³⁶。宋丹・中央軍委副書記は、実戦化訓練における監察工作の重要性を強調している³⁷。

中央軍委政法委については、より微妙な位置づけをたどってきた。1982年、総政治部に政法領導小組が成立した。これはその後2007年に全軍政法委員会となったが、あくまで四総部の管轄下に置かれていた。2016年の組織再編で軍委政法委として独立したものの、その権限は軍委紀律検査委に比べて弱いとみられる。規定によれば、各戦区や軍種・兵種にそれぞれ政法委員会が設置されるものの、その書記は政治副職が担当することになっている³⁸。それぞれの任務は、戦区と軍種・兵種で異なっている。戦区については戦時・重大軍事行動時の政法工作、法執行の協調法案と区域の協調、軍兵種などその他単位においては犯罪予防・総合治理、部隊の純潔と安全・安定がその任務となるという。

中央軍委審計署は、予算の管理・審査などを担う部局である。1985年に中央軍委審計局が成立したものの、1992年には総後勤部がその管理を行うこととなった。大規模な汚職事件を起こした王守業や谷俊山が総後勤部の幹部であったことから分かるように、様々な物資や土地を管轄する総後勤部は、地方政府や民間との接触も多く、監査が機能しなければ汚職を起こす可能性が高い。予算の管理・審査を担う審計署がその管轄にあることは、こうした問題をさらに悪化させていた可能性が高い。そのためか、組織再編前の2014年にいち早く審計署の管轄が総後勤部から中央軍委へ移された³⁹。2017年1月には審計条令が出され、軍の財務管理の制度化の方向性が打ち出された⁴⁰。

(3) 社会の諸集団に対する抑圧の強化

習近平は、社会の諸集団に対する抑圧を強化している。2000年代に見られた社会の諸集団に対する部分的譲歩や協商メカニズムは、習近平時代に入って大きく後退している。

自由な調査報道を行うような自由な報道は、ほとんど不可能となっている。メディアは改革時代に多様化が進み、単なる共産党の宣伝機関としての機能以外の活動を行うようになっていた。しかし習近平はメディアに対してポジティブなエネルギーを拡散させ、党を愛し、党を守り、党に尽くすことを求めた。2016年7月にはリベラル派雑誌として知られた『炎黄春秋』の編集部メンバーの総入れ替えが行われ、これに抗議した旧編集部は同誌の停刊を宣言した⁴¹。江雪の筆名で独立派記者として、人民の権利維持などを重視した報道を行ってきた王文敏は、情報源が当局より警告を受けたり、自分のSNSアカウントが削除されるなど、活動が制限されている⁴²。

2010年前後に称揚された協商政治メカニズムも大きく後退している。広東省烏坎村のケースはそれをよく示している。広東省烏坎村では、2011年、土地の不正売買を行った村民委員会に対する住民の抗議行動の結果、村党支部指導部の解任と新たな村民委員会の誕生につながった。この事件は内外において大きく注目され、烏坎は党国家と社会の妥協による紛争解決のモデルとして称揚された⁴³。しかし、2016年には烏坎村に対する厳しい弾圧が行われ、村長は汚職の容疑で逮捕された。2016年6月には大規模な抗議活動が行われたものの、当局はそれまでで最大規模の暴力的な弾圧を加え、抗議活動は抑え込まれることとなった⁴⁴。

習近平が特に重視しているのが、サイバー安全保障である。サイバー安全保障は、他国

からサイバー攻撃を受けるという問題だけでなく、国内世論の誘導においても極めて重要である。前述のようにソーシャルメディアを通じて中国共産党に対する不満が統合されることは、中国共産党にとって大きな脅威となりうる。

習近平は、「インターネットは法外の地ではなく、インターネットを利用して国家政権の転覆、宗教上の極端主義の扇動、民族分裂思想の宣伝、暴力テロ活動の教唆といった行為は断固として止めて打撃を与えねば」ならないと述べ、さらに「またインターネットの核心技術は『命門（生命の中心へと通じるツボ）』であり、核心技術を外国に依存している状態は、カギとなる「命門」を他人に預けているも同然である。我々が我が国のインターネット発展の主導権を握り、インターネット安全、国家安全を保障するには、核心技術という難題において突破しなければならない」と述べた。インターネットに関する核心技術には基礎技術、非対称技術（殺手鐮技術）、前線技術（転覆性技術）があるという⁴⁵。

(4) レーニン主義体制の再活性化

以上のような習近平体制の確立の背景は何だろうか。より大きく見れば、中国の政治体制の転換をどのようにとらえればよいのだろうか。

カール・ミンズナーは、鄧小平以来続いてきた中国の「改革時代の終焉」ととらえた。すなわち、政治的安定、イデオロギー的な開放性、急速な経済成長が、改革時代の特徴であった。しかしこれらは終焉に向かい、中国は新たな時代＝反改革時代へと入っている。新時代において、習近平はレーニン主義体制の再活性化を目指している。ミンズナーは従来中国を安定させてきたのは、「部分的政治的制度化」であったと論ずる。すなわち、①エリート継承の規範化、②官僚制の脱政治化：派閥に基づく粛清の衰退、業績主義的規範の登場、③制度的分化：指導部の分工と市場圧力に反応する国有企業、④下意上達のインプット制度：地方選挙、行政法チャンネル、部分的に商業化されたメディア、⑤新たな経済エリートの参加チャンネル、⑥オープンなイデオロギー上の態度であった。しかしこうした部分的制度化は、主に二つの原因によって衰退した。①党中央は自らのボトムアップ改革を系統的に切り落としてきた。こうした制度を使って政治的参加を開始し、村民は半自由選挙に参加し、弁護士は新たな法チャンネルを探し、ソーシャルメディアが不満を発現するフォーラムになりつつあった。しかし党はこれを受け入れることができず、ナーバスになっていった。社会活動家は穏健な制度内の政治勢力となるという漸進的進化的な経路をとることができない。②習は、既存ルール破壊による突破という経路を選択した。これまで完全ではなく部分的に制度化されてきた党内ルールを突破した。ライバルを反腐敗で粛清し、集権化を進め、ポピュリストイメージを作ろうとしている。ナショナリズムと文化アイデンティティへのイデオロギー上の転向が起きている。習にとって、これらは中国が直面する危機に対応するための根本的転換となっている。

デイビッド・シャンボーは、かつて中国共産党が巧みに環境変化に適応し、生存のために組織やイデオロギーを再編し、その生存のために努力した姿を評価していた⁴⁶。しかし、シャンボーの評価は一転しており、中国の改革の行き詰まりと、ハードな権威主義への転向を論じるようになった。シャンボーは中国の改革の挫折を、(奇妙なことに)「改革派派閥」、特に曾慶紅の権力凋落のためと特定している⁴⁷。

胡錦濤政権末期以降、中国の政治的動向が変化し、特に習近平政権誕生以降、その政治

体制がより抑圧的となったことは疑いない。また多くの制度化（ミンズナーの言う通り、これはあくまで部分的な制度化にとどまってきた）の成果が逆転させられたことも間違いないだろう。習近平は、多くの改革時代の制度を破壊し、それをよりレーニン主義的な党の支配を強化するような制度に置き換えている⁴⁸。

最大の問題は、なぜこうした大転換が起きたのかという問題である。この点はミンズナーやシャンボアの議論も不十分であり、本稿で語りつくすことはできない今後の大きなテーマであろう。

この点について、予備的な議論を展開することができる。重要な点は、イデオロギーと政治体制の在り方の問題である。習近平は、就任以来、ソ連崩壊の教訓について繰り返し指摘してきた。ソ連崩壊のような事態を防ぎ、中国共産党の政権を安定させることが、習近平にとっての大きな課題となっている。

18 全大会の約1か月後の2012年12月、習近平は広東省を視察し、その中でソ連崩壊の教訓に学ぶことの重要性を強調し、ソ連崩壊の原因として思想と信仰の揺らぎを挙げたとされている⁴⁹。

2019年に公開された2013年1月5日18全大会の精神検討会における講話では、「ソ連はなぜ解体したのか？ソ連共産党はなぜ政権を追われたのか？一つの重要な原因は、イデオロギー領域において激しい闘争が起き、ソ連の歴史、ソ連共産党の歴史を否定し、レーニンを否定し、スターリンを否定し、歴史的虚無主義をとり、思想が乱れ、各級党組織が何の役割も果たさず、軍隊は指導の下になくなったことにある。最後には、あれほど大きかったソ連共産党は雲散霧消し、あれほど大きかったソ連国家は崩壊したのである⁵⁰」と発言している。さらに2013年1月22日の18期中央紀律検査委員会2次会議において習近平は「腐敗問題が悪化するのをそのままにしていれば最後には党と国家が減じる」と述べた。

2013年秋には各地の共産党地方委員会や政府の各部で『ソ連亡党亡国20年祭』と題するドキュメンタリー番組についての学習会が開催された。同番組は、①ソ連は政治改革と情報公開を進めた結果、党内の分裂と多党化を招いたこと、②さらにはそのことが軍に対する党の指導を弱め、軍の分裂を招いたこと、③情報公開と思想の多元化の結果、マルクス主義の指導的地位が失われ、ソ連共産党の性質を変化させたこと、④「新思考外交」を推進した結果、欧米諸国によってソ連共産党内部の分裂が促進されたこと、⑤最高指導者ゴルバチョフの思想と行動が決定的であったことを強調する内容である。また11月20日、中央紀律検査委員会は党や政府の中央レベル幹部に対する教育を開始したが、その中で重視されたのが、ソ連共産党とソ連が減じた歴史の教訓を学ぶことであった。

これら一連のソ連の崩壊の教訓から読み取れるのは、習近平がソ連崩壊の教訓として、①思想の分裂、②党の腐敗・弱体化、③軍に対する党の指導の劣化、④改革的な指導者の登場、⑤欧米による和平演変について強力な警戒心を持っているということである。シャンボアの研究が明らかにしたように、中国共産党の歴代指導者は、ソ連崩壊の教訓に学び、社会との関係において応答的メカニズムを部分的に導入するなど、党の生存のために適応努力を重ねてきた。しかし、習近平はレーニン主義的な党の支配と紀律の導入にその回答を求めた点がこれまでと異なっている。習近平が思想宣伝工作の引き締めとリベラルなジャーナリストや学者に対する抑圧を強化し、反腐敗闘争と紀律の強化を重視することで

党の支配を再強化し、習近平の権力を強化したのは、このような背景に基づいていると考えることが可能であろう。

こうした習近平の危機意識は、政治体制の問題と和平演変の脅威によってもたらされたと考えられる。一つには従来の環境への適応を重視する手法が、腐敗の問題を生み出し続けてきたこと、そして膨大な既得権益層を生み出したことで、胡錦濤時代の中国共産党指導部が十全な自律性を持って政策を決定・執行できなくなっていたことにあると思われる⁵¹。

今一つの要因は、和平演変に対する警戒感の高まりである。こうした警戒感は、ある意味で中国が常に持ち続けてきた意識と言っても過言ではない。特に、2011年初頭に中東において「ジャスミン革命」が起きて以降、中国国内でもインターネットを通じてデモの呼びかけが行われ、これに同調しようとする動きが見られたことから、中国共産党は政権の安定を脅かすような問題に関してそれまで以上に敏感となった。政法委員会副秘書長、総合治理委員会副主任などを務めた陳冀平は、2011年2月のインタビューで国内の矛盾が深まっていることを認める一方で、「西側勢力が人権保護などの旗印を用いて、中国国内の矛盾に手を貸そうとしている」との警戒感を表明した⁵²。また2014年に香港においておきた「雨傘革命」の際、中国は米国や英国など外国の影響や関与に対する強い警戒と批判を見せた。メディアにはデモの背景に米国の存在があったことを批判する記事が繰り返し掲載され、また英国下院外交委員会の議員団は入国を拒否された⁵³。中国にとって、欧米諸国が民主や自由といった価値観を権威主義体制の国家に浸透させ、これがその国の社会矛盾などと組み合わさることで革命を起こすという「陰謀」が繰り返されている。

深まる米中対立はこうした意識をさらに悪化させるだろう。2019年に香港で繰り返された抗議活動に対して、中国は繰り返し外国勢力の関与を批判した⁵⁴。米国が中国を戦略的競争相手とみなして競争を仕掛けてくることは、それまで中国共産党が持ってきた疑いを本格的なものとするであろう。

3. 米中戦略的競争と中国

(1) 中国から見た戦略的競争

中国は、米国との戦略的競争をどのように認識しているのだろうか。米国の対中政策の強硬化をどのように見るのか、米中関係の競争の本質は何であるのかという点に関する分析は、それに対抗する戦略を考えるうえでの基礎となるであろう。よって、中国が、起こりつつある米中対立をどのように分析しているか明らかにすることは重要である。

中国の米国の対中政策についての見方は、大きく分けて次の三つに集約されるだろう。第一の立場は、トランプ大統領個人の特性を重要視する。すなわち、今回の米中対立は、トランプ大統領が政治的取引を行うために仕掛けているのであり、トランプ大統領と何らかの取引をして、トランプ大統領に一定の「成果」を挙げさせることで解決可能な比較的短期的なものとする。第二の立場は、中国が傲慢となりすぎ、強硬な対外政策を繰り返した結果であるとする。この立場に従えば、中国の政策の変化がまず必要となるであろう。第三の立場は、米国は覇権維持のためにライバル国つぶしを行ってきた歴史があり、今回の対中強硬政策も、米国が主動的に中国つぶしに乗り出したことの表れであるとする。そうであるならば、中国は長期的な挑戦に直面することになるだろう。

トランプ政権の誕生から2019年までの中国の議論を概観すると、比較的楽観的な第一の立場から、次第に第二、第三の立場へと議論が移行していく過程があったことが分かる。

2018年夏以降、第三の立場が主流となったが、それ以降もその枠内で振れ幅を見せ、2019年春からはかなり厳しい見方と態度が主流となった。

①対米楽観視

第一の立場は、トランプ大統領個人の個性・特質に注目し、現状の米国の強硬な政策は一時的なものであると見る見方である。すなわち、トランプ政権の対中政策は、中間選挙対策の側面が強く、トランプ大統領個人が、外交において取引的なアプローチをとることから、問題は取引を通じて解決可能である。そのため、現状において米中関係は悪化しているが、これは対米戦略の本質的な見直しを迫るような性質のものでなく、若干の譲歩をしながらしばらく耐えれば状況は変化することになる。

トランプ政権の成立当初、中国国内には、クリントン候補より与しやすい相手との認識が多かった⁵⁵。中国は、トランプ大統領は取引可能な相手であり、米中関係の安定が損なわれることはないと判断していた。台湾の蔡英文総統との電話を行ったことに中国は警戒したものの、その後の外交でトランプ大統領に対して「一つの中国」に言及させるなど、曲折はありつつも安定した米中関係という大局は変化しないとの観測が強かった。このため、米中関係に対する見方も第一の立場に立つ楽観的なものが多かった。2017年秋の第19回党大会において、新時代の始まりとさらなる強国化の目標が語られたことは、中国国内の楽観的議論を後押ししたであろう。

清華大学の胡鞍鋼教授は「全面超米論」を唱えた。すなわち、2017年4月の講演において、胡教授は「中国の総合国力がすでに米国を超えた」ことを提起していた。その後、胡は2020年までに中国が全面的に米国を超えるとの予測を喧伝するようになっていた。また2018年3月にはプロパガンダ映画「すごいぞ、わが国」(中国中央電視台、中影股份公司作成)が公開され、動員がかけられたこともあってか大ヒットした。同映画は、中国の経済・技術・軍事・外交・貧困撲滅などにおける様々な成果を誇り、特にその功績を習近平の指導に帰するような構成を持っていた。

②政策論争

しかし米中関係は、2017年末から急速に悪化の一途をたどった。2017年12月には米国の国家安全保障戦略が出され、その中で中国を「現状変更勢力」、「戦略的競争相手」と位置付けた。さらに2018年7月6日には、米国は通商法301条に基づき、中国の技術移転や知的財産権の侵害に対処する制裁措置を発動し、中国も対抗措置をとり、米中貿易摩擦は貿易戦争へと発展した。

米国のこのような強硬姿勢は、状況を楽観視していた中国にとって意外であり、これをどのように理解すべきかという点をめぐり、混乱と論争が起きたと思われる。特に、中国のこれまでの政策を反省するような第二の立場が見られるようになった。第二の立場は、米国の強硬な政策は、中国の傲慢が招いた結果であるにとらえる見方である。この立場は、中国は自国の国力に関して過度な自信を持ち、野心的な行動をとったために、米国の反発を招いたと考える。そうであるならば、現状の米中関係の悪化は、中国側の譲歩によって

解決できるかもしれない。

たとえば国際問題研究院の徐堅は、「中国でも『中国の実力が全面的に米国を超越した』とする議論が出たり、世論において、ある映画作品が中国の実力を実際よりもはるかに高く宣伝するなど、国内民衆を誤って導くだけでなく、米国社会の対中認識のねじれを悪化させ、米国保守勢力の対中脅威・嫌中認識を強めている」と述べて、過度の民族主義的かつ傲慢な観点に対する批判を明らかにした⁵⁶。徐の指摘する「全面的に米国を超越する」や映画作品が、前述の胡鞍鋼の議論やプロパガンダ映画『すごいぞ、わが国』を念頭に置いていたことは疑いないだろう。また胡鞍鋼の議論に対しては、清華大学のOBや教職関係者から、胡の超米論が、国家の政策決定を惑わし、民衆を惑わしたとして、胡鞍鋼の追放を求める署名を集めるなど、過度の自国に対する賛美を戒める声が挙がった⁵⁷。さらに、『人民日報』のウェブサイトである人民網には「超米論」や国内における過度の自信を戒める論説が複数回にわたって掲載された⁵⁸。

米国の対中強硬政策の登場は、中国にとって予想の範囲を超えるものであった。対米関係は、中国の内外戦略の前提となる重要なものであり、その変化が中国内で論争を生み出すことは不思議ではない。

③習近平政権による決定

しかし、この論争は非常に短命に終わった。習近平指導部は、トランプ政権誕生当初の楽観姿勢を修正し、過度の強国路線を押さえるとともに、噴出していた悲観的かつ自国の態度を戒めようとする声も否定するという、路線の修正を実施した。

2018年7月31日の中央政治局会議は、中国が直面する「新たな問題、新たな挑戦」について議論し、その中で「外部環境の明らかな変化が新たな問題」との認識を示した⁵⁹。それに続く8月の北戴河会議では、従来行われていた過度の強国宣伝を修正することが決定されたとの報道がなされた⁶⁰。

ただし、それと同時に、米中対立における自国の責任を問う悲観論に対する批判も行われた。『人民日報』記事は、二つの間違った視点として、①責任を中国に帰して、中国が戦略において、過度の自信と態度が米国のコンビネーションブローを招いたとの見方および②中国は反撃すべきでなく、早く妥協・譲歩すれば、貿易戦は激しくならないという見方を批判した⁶¹。また別の『人民日報』記事は、SNSにおいて、中国の過信を反省し、ある宣伝材料やある文章の表現がワシントンに怒らせたと批判することが流行している、と指摘し、この観点が誤りであることを強調した⁶²。すなわち、①米国は覇権維持のために主動的、予防的に中国を制裁してきた、②米国は全く抵抗できない圧倒的超大国ではない、などの点を挙げて反論しているというのである。

こうして党指導部が強調することとなった第三の立場は、米国は覇権維持のためにライバル国つぶしを行ってきた歴史があり、今回の対中強硬政策も、米国が主動的に中国つぶしに乗り出したことの表れであると見る。しばしば先例として挙げられるのが、1980年代の日米貿易摩擦である。すなわち、米国は日本に半導体などの分野で自主規制させ、さらにプラザ合意で為替レートを変更させることで、日本の経済的台頭を止め、日本は失われた20年に陥った、というのである⁶³。今回米国は、知的財産権の問題を取り上げており、これは米中間の技術における競争に影響を与えるものである。そうだとすれば、今回中国

が譲歩したところで問題は解決しないどころか、相手の戦略に乗ってしまうことになるだろう。それゆえ米国の圧力には対抗しなければならない。これまでの対米関係の安定を優先する戦略は、より厳しい対峙を前提としたものに調整を余儀なくされるだろう。

こうした戦略的対立において、重要なのは、長期的な競争に備えることである。速勝心理を防ぐとともにさらに投降心理も防がなければならない。競争は、長く曲折に満ちた苦しいものとなるため、持久戦の準備が必要となる。また過去の米中相互依存の行き過ぎは中国にとっての脆弱性を生み出しており、これを修正しなければならない。特に例えばZTEが米国の圧力を受けた事件に見られるように、半導体のような核心的技術の対米依存は大きな弱点となっており、中国はこれらを自己開発して自力更生できるようにならなくてはならない⁶⁴。

なお、こうした米中関係をめぐる議論の中で、「戦略的チャンス期」をめぐる議論も起きていた。「戦略的チャンス期」とは、2002年中国共産党16回大会において、「21世紀初頭の20年は戦略的チャンス期」であり、WTO加盟や米国の対テロ戦争により、中国は経済発展に集中して小康社会を実現できると規定されたことに由来する。これに対して、2018年1月5日、習近平は「大有可為の歴史的チャンス期」という表現を用いた。

この新たな表現が何を意味するのかについて、①戦略的チャンス期が失われ、これを修正してより厳しい状況を想定するようになった、②小康社会の完成が見えてきており、これが完成した後の新たな段階を意味するという二つの解釈がありうる。例えばメデイロスや崔立如はそのような観点に立っている⁶⁵。しかし、2018年1月の時点で、まだ中国の対米関係認識はそれほど厳しくなっていなかったこと、さらにこのタイミングが19回党大会からそれほど経っていないことから、後者の解釈が適切であるように思われる。しかし、2018年の12月の中央経済工作会议では「戦略的チャンス期の継続」について述べられ、歴史的チャンス期という表現はそれほど見られなくなっていた。これは自国の過度の自信を戒めるようになった前述のような議論の変化を受けたと思われる。

④厳しくなる対米認識

このように、2018年夏には大まかな方向性として、楽観論と悲観論の両方を否定し、長期的競争に備える論調が中心となった。ただし問題は、このような全般方針が定まったとしても、具体的な対米関係のあり方にはとりうる幅があるということである。

実際の対米交渉が厳しく展開される中で、中国の立場はより厳しいものとなっていった。中国経済の悪化は予想以上のものとなっていた。2019年3月の全人代は、経済成長率目標を6～6.5%に引き下げた。米国は、貿易不均衡の是正のほか、知的財産権の保護や国有企業への補助金、強制的な技術移転などの変更を求めている。米国の圧力の中で、中国経済は苦しい局面を迎えていた。

こうした中で、2019年5月のライトハイザー通商代表と劉鶴副首相による米中交渉で、中国側が譲歩することで何らかの協議がまとまるという見通しが立っていた。しかし、中国側は、一度合意していた内容について、土壇場でこれを覆して修正案を提示した。これに対してトランプ大統領は追加関税を決断し、交渉は決裂した。

このような中国の態度の転換の理由は、現状では明確ではない。中国は知的財産権の保護や国有企業への補助金、強制的な技術移転などに関する法律を改正すると約束したが、

そのことを合意文書に明記するよう要求すると、一転して突っぱねたとされている。中国は、米中交渉における中国の三つの核心的関心を繰り返し示した。すなわち①関税をすべて取り消す、②買い上げ量についてはすでにコンセンサスに達しており、勝手に変更すべきでない、③自己の尊厳を守る文書であること、である。5月11日付の人民日報の論説は、「貿易交渉の合意文書は、中国人民に受け入れられるものであると同時に、中国の主権と尊厳を損なわない文言でなければならない」と述べている。米国の要求が中国の政治システムの根幹にかかわる部分に触れていたこと、また米国に譲歩したと国内で受け取られるのを避けようとしたことなどがこうした突然の変化の要因として考えられるが、分からない点が多い。

(2) 短期的不利と長期的有利

米中の協議は、2019年10月12日に第一段階の合意を達成し、2020年1月16日に署名された。合意では、米国側が第4弾の追加関税について、9月に発動した1200億ドル分について15%から7.5%に引き下げ、12月発動予定の1600億ドルを見送る一方、中国は知的財産の保護、技術移転、食品・農産品、金融サービス、為替、貿易拡大などについて合意した。合意の詳細が明らかでないが、中国側も一定の譲歩を行ったことは疑いないだろう。中国の2019年7～9月期の国内総生産の伸び率は6%であり、4～6月期の6.2%を下回り、1992年以降で最も低い水準となった。中国経済の厳しい状況が、交渉の妥結を後押ししたと思われる。

中国においてみられるのは、米国との競争において、短期的には非常に不利な局面を迎えるものの、これをしのいで長期戦に持ち込むことで、長期的には有利な状況を生み出すことができる、という議論である。

すなわち、中国は①金融や科学技術において米国のような壟断的地位になく、②同盟国・友好国が米国に比べて少なく、③また突然の対立に対して思想的な準備が不足しており、④国内の構造改革の道半ばである。しかし長期的には中国の台頭は止まることなく、次第に中国優位の状況となることができる⁶⁶。よって米中競争において中国は焦って妥協したり、過度に強硬な態度に出るのではなく、戦略的な焦点を絞り、動揺しないことが重要とされている⁶⁷。

こうした議論は、中国が実際に目指す状況であることも間違いないが、他方で、実際の状況の苦しさを正当化し、これを国内に受け入れさせるためのロジックであると見ることもできる。習近平にとって対米戦略の失敗を認めてこれを変更することは、政治的なコストとなる可能性があり、受け入れられないが、他方で過度の対米強硬路線もリスクが大きい。また、習近平体制がレーニン主義体制の再活性化を目指せば目指すほど、体制内において自由な討論は難しい状況となる。習近平にとって都合の悪い情報や解釈は、上に上がらないし、広まらない。こうした状況が中国の戦略的な硬直化をもたらす可能性もあるだろう。

おわりに

以上のように、本稿では習近平指導下の政治体制の変化と、それが対外政策に及ぼしている影響について分析した。

習近平は、反腐敗闘争によって権力を集中させたのち、制度的集権化、監察の強化、社会への抑圧の強化により、レーニン主義体制の再活性化を目指している。

このような政治体制の変化は、対外政策にどのような影響を与えるのだろうか。一言で言えば、中国の対外政策はますます硬直的で柔軟な操作の余地が少なくなっている。まず、エリート政治について見ると、習近平への権力一極化が進んだ結果、対外政策の決定における習近平の影響力は増大している。ただし、これは責任の増大とも表裏一体である。対外政策、特に対米政策における失敗は、習近平の責任問題となる可能性がある。次に、政策執行については、集権化と監視の強化の結果、軍や政府の各部門が党中央の意向を無視して勝手に行動する可能性は低下した。しかしそれと同時に、過度の集権化の弊害も表れている。指導者の判断と異なる情報は報告されづらくなり、また従来比較的柔軟であった政策執行はより硬直的なものとなりつつある。さらに党中央の意向を、各エージェンシーが過度に忖度し、政治的判断を優先させるという現象もみられる。最後に、社会との関係で言えば、より抑圧的な政治が行われ、新興技術を利用した監視が強化される中で、党和国家による統制が強くなっている。他方で習近平は集権化の中で、「中国の夢」というスローガンを前面に出し、強い指導者と強い中国というイメージを作ろうとしてきた。このことは、柔軟な対外政策をとりづらくさせつつある。

米中戦略的競争において、こうした政治体制の変化は、中国の対応をより硬直的かつ強硬なものとする可能性がある。第一に、習近平への権力集中により、競争における失敗や譲歩は、直接的に習個人の責任となる。第二に、過度の集権化・および監察の強化は、習近平の判断と異なる情報が報告されづらくなる効果を持つ。習近平指導部にとって耳障りの良い情報ばかりが報告される状況は、戦略的な判断ミスが是正されにくい状況を生み出す。第三に、レーニン主義体制の再活性化というアジェンダは、米国の意図に対する不信に根差しており、この二つの相互作用は、相互に状況を悪化させかねない。こうしたことから、少なくとも短期的に米中の対立状況が緩和されることは難しいであろう。

— 注 —

- 1 本報告は発表者個人の見解に基づいており、日本政府、防衛省、防衛研究所の見解を代表するものではありません。
- 2 拙稿「中国における国内政治・社会の変化と対外行動」加茂具樹編『中国対外行動の源泉』慶應義塾大学出版会、2017年参照。
- 3 たとえば Susan Shirk, *Fragile Super Power: How China's Internal Politics Could Derail Its Peaceful Rise*, (Oxford: Oxford University Press, 2007); Robert Ross “China's Naval Nationalism: Sources, Prospects, and the U.S. Response” *International Security*, Vol.34, No.2, 2009, pp.46-81. また逆に国内の不安定が抑制的な対外政策を導くと論じたのが M. Taylor Fravel, *Strong Borders, Secure Nation: Cooperation and Conflict in China's Territorial Disputes*, (Princeton: Princeton University Press, 2008); M. Taylor Fravel, “International Relations Theory and China's Rise: Assessing China's Potential for Territorial Expansion” *International Studies Review*, 12, 2010, pp.505-532.
- 4 Ankit Panda “China's Military May Have Gone 'Rogue' After All” *The Diplomat*, Sep. 23, 2014, available at <http://thediplomat.com/2014/09/chinas-military-may-have-gone-rogue-after-all/>.
- 5 アクターの増加についてはリンダ・ヤーコブソン、ディーン・ノックス『中国の新しい対外政策』（辻康吾訳・岡部達味監訳）岩波書店 2011年（原書：Linda Jakobson and Dean Knox, *New Foreign Policy Actors in China*, SIPRI Policy Paper No.26, 2010）および David M. Lampton, “China's Foreign and National

- Security Policy-Making Process: Is It Changing, and Does It Matter?” David M. Lampton ed. *The Making of Chinese Foreign and Security Policy in the Era of Reform*, Stanford: Stanford University Press, 2001, 特に pp.12-19 参照。
- 6 中央国家安全委員会について現在までで最も整理された研究として You Ji, “China’s National Security Commission: Theory, Evolution and Operations” *Journal of Contemporary China*, Vol.25, No.98, 2016, pp.178-196.
- 7 新華網、2016年10月30日。
- 8 『解放軍報』、2016年4月28日。
- 9 『国防参考』、2016年5月16日。
- 10 *New York Times* Nov.13, 2017
- 11 Cheng Li, “Xi Jinping’s Inner Circle (Part2: Friends from Xi’s Formative Years)” *China Leadership Monitor* No.44, Summer 2014; Cheng Li, “Xi Jinping’s Inner Circle (Part3: Political Protégés from Provinces)” *China Leadership Monitor* No.45, Fall 2014.
- 12 『人民日報』2017年10月27日。
- 13 『人民日報』2007年10月24日
- 14 『人民日報』2017年10月27日。
- 15 新華網2012年11月15日。
- 16 新華網2017年10月27日。
- 17 『人民日報』2017年10月27日。
- 18 『人民日報』2017年10月25日
- 19 『人民日報』2017年10月27日。
- 20 「人民領袖」の称号の習近平への使用については、David Bandurski “The ‘People’s Leader Rises Again” China Media Project, January 8, 2020, available at <http://chinamediaproject.org/2020/01/08/the-peoples-leader-rises-again/> を参照のこと。
- 21 『人民日報』2018年1月15日。
- 22 David Bandurski “The ‘People’s Leader Rise Again” China Media Project, January 8, 2020.
- 23 『人民日報』2019年12月28日。
- 24 『中国紀検監察報』2014年12月12日。
- 25 中央紀委監察部網站2015年9月14日。
- 26 中央紀委監察部網站2015年8月24日。
- 27 角崎信也「なぜ法治か：中国政治における第十八期四中全会の位相」『東亜』578号、2015年8月号、78-87頁。
- 28 新華網2013年11月27日。
- 29 『人民日報』2015年10月23日。
- 30 新華網2016年11月2日。
- 31 共産黨員網2016年12月31日。
- 32 『人民日報』2016年11月15日。
- 33 『人民日報』2016年6月2日。
- 34 中国軍網2016年5月5日。
- 35 国防部網2016年2月2日。
- 36 財新網2016年9月27日
- 37 『解放軍報』2016年8月9日。
- 38 『北京青年報』2016年7月26日。
- 39 新華網2014年11月6日。
- 40 新華網2016年12月21日。
- 41 『毎日新聞』2016年7月22日。
- 42 *New York Times*, July 12, 2019.
- 43 唐亮『現代中国の政治－「開発独裁」とそのゆくえ』岩波新書、2012年。
- 44 Aljazeera, June 10, 2017; BBC News, September 13, 2016.
- 45 新華網2016年4月25日。
- 46 David Shambaugh, *China’s Communist Party: Atrophy and Adaptation*, Washington DC: Woodrow Wilson Cetner

- Press, Berkeley, Los Angeles and London: University of California Press, 2008.
- 47 David Shambaugh, *China's Future*, Cambridge, UK: Polity Press, 2016.
- 48 このような見方として、Joseph Fewsmith, “Reviving Leninism and National Rejuvenation: Can Tighter Cadre Control Produce Better Governance?” Julia G. Bowie ed. *Report 2019: Scrambling to Achieve a Moderately Prosperous Society*, Center for Advanced China Research, December 11, 2019, pp.5-12.
- 49 *New York Times*, Feb.14, 2013.
- 50 『求是』2019年7期
- 51 Minxin Pei, *China's Trapped Transition: The Limits of Developmental Autocracy*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 2006.
- 52 『瞭望』2011年02月20日。
- 53 防衛研究所編『東アジア戦略概観2015』防衛研究所2015年118-119頁。
- 54 新華網2019年8月6日。
- 55 袁鵬「把握新階段中美關係的特点和規律」『現代國際關係』2018年6期1-3頁。
- 56 徐堅「美国对華政策調整与中美關係的三大風險」『國際問題研究』2018年4期1-18頁。
- 57 BBC 中文2018年8月6日
- 58 人民網2018年7月2日，2018年7月3日，2018年7月4日
- 59 新華網2018年7月31日。
- 60 『朝日新聞』2018年8月18日。
- 61 『人民日報』2018年8月10日。
- 62 『人民日報』2018年8月17日。
- 63 『人民日報』2018年8月10日。
- 64 李慶四「特朗普对華貿易戰的原因及影響」『現代國際關係』2018年6期12-1頁。
- 65 Evan S. Medeiros “China Reacts: Assessing Beijing's Response to Trump's New China Strategy” *China Leadership Monitor*, Issue 59, Spring 2019, March 1 2019;「崔立如对“大有作為的歷史機遇期”提法的断想」中美聚焦2018年2月1日 <http://cn.chinausfocus.com/m/show.php?id=25714>
- 66 王鴻剛「新階段的中美戰略博弈与中国对美戰略」『現代國際關係』2019年3期7-19頁。
- 67 唐永勝「中美戰略競争及其可能走向」『世界知識』2018年24期35-36頁。